

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、器具及び備品並びにソフトウェア
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得した
ものについては定額法によっている。
 - ② リース資産
所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- (2) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額に基づいて計算した退職給付
債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
 - ② 全事協退職年金引当金
全国社会福祉事業団協議会の実施する年金共済制度に加入している職員に係る掛金納付額の
うち法人負担額に相当する金額を計上している。
 - ③ 賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 法人で採用する退職給付制度

当採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
全正規職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制
度に参加している。
- (2) 全事協退職年金共済事業
全正規職員について、全国社会福祉事業団協議会の実施する年金共済事業に参加している。

3. 法人が作成する計算書類と事業区分、拠点区分及びサービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア) 法人本部拠点区分 (社会福祉事業)
 - ・法人本部
- イ) 老人福祉センター拠点区分 (社会福祉事業)
 - ・北老人福祉センター通所介護事業
 - ・南老人福祉センター通所介護事業
 - ・東老人福祉センター通所介護事業
 - ・木戸老人福祉センター生きがい事業
 - ・北老人福祉センター生きがい事業
 - ・中老人福祉センター生きがい事業
 - ・南老人福祉センター生きがい事業
 - ・東老人福祉センター生きがい事業
- ウ) デイサービスセンター拠点区分 (社会福祉事業)
 - ・木戸デイサービスセンター通所介護事業
 - ・唐崎デイサービスセンター通所介護事業
 - ・晴嵐デイサービスセンター通所介護事業
 - ・三大寺デイサービスセンター通所介護事業
 - ・唐崎デイサービスセンター生活援助員派遣事業
 - ・三大寺デイサービスセンター生活援助員派遣事業
 - ・唐崎デイサービスセンター生きがい事業

エ) ホームヘルプサービス拠点区分

(社会福祉事業)

- ・堅田すこやかヘルパーステーション訪問介護事業
- ・比叡すこやかヘルパーステーション訪問介護事業
- ・中すこやかヘルパーステーション訪問介護事業
- ・膳所すこやかヘルパーステーション訪問介護事業
- ・南すこやかヘルパーステーション訪問介護事業
- ・瀬田すこやかヘルパーステーション訪問介護事業
- ・堅田すこやかヘルパーステーション障害福祉サービス事業
- ・比叡すこやかヘルパーステーション障害福祉サービス事業
- ・中すこやかヘルパーステーション障害福祉サービス事業
- ・膳所すこやかヘルパーステーション障害福祉サービス事業
- ・南すこやかヘルパーステーション障害福祉サービス事業
- ・瀬田すこやかヘルパーステーション障害福祉サービス事業
- ・木戸居宅介護支援事業
- ・比叡すこやか居宅介護支援事業
- ・中すこやか居宅介護支援事業
- ・膳所すこやか居宅介護支援事業
- ・南すこやか居宅介護支援事業
- ・瀬田すこやか居宅介護支援事業
- ・木戸居宅介護支援大津市委託事業
- ・堅田すこやかヘルパーステーション大津市委託事業
- ・比叡すこやかヘルパーステーション大津市委託事業
- ・中すこやかヘルパーステーション大津市委託事業
- ・膳所すこやかヘルパーステーション大津市委託事業
- ・南すこやかヘルパーステーション大津市委託事業
- ・瀬田すこやかヘルパーステーション大津市委託事業

オ) 障害者相談支援事業拠点区分

(社会福祉事業)

- ・木戸障害者一般相談支援事業
- ・木戸障害者特定相談支援事業
- ・木戸障害児相談支援事業

カ) 榛原の里拠点区分

(社会福祉事業)

- ・介護老人福祉施設
- ・短期入所事業
- ・通所介護事業
- ・居宅介護支援事業

キ) さがみ川老人憩いの家拠点区分

(社会福祉事業)

- ・さがみ川老人憩いの家運営事業

ク) ふれあいプラザ拠点区分

(公益事業)

- ・ふれあいプラザ

ケ) 介護員養成研修事業拠点区分

(公益事業)

- ・介護員養成研修

コ) 木戸コミュニティセンター拠点区分

(公益事業)

- ・木戸コミュニティセンター

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	728,800,739	0	41,564,027	687,236,712
建物付属設備	2,602,199	0	610,705	1,991,494
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合計	734,402,938	0	42,174,732	692,228,206

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,061,312,955	374,076,243	687,236,712
建物付属設備(〃)	156,558,424	154,566,930	1,991,494
建物	52,971,960	10,113,030	42,858,930
建物付属設備	35,602,200	19,434,369	16,167,831
構築物	16,985,233	2,660,127	14,325,106
機械・装置	3,147,066	2,832,360	314,706
車両運搬具	45,682,853	38,545,041	7,137,812
器具・備品	148,786,877	112,057,351	36,729,526
有形リース資産	14,854,800	3,825,960	11,028,840
合計	1,535,902,368	718,111,411	817,790,957

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引

所有権移転ファイナンスリース取引

①リース資産の内容

有形リース資産

ヘルストロンである。

送迎車輛である。

②リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針の「(1)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

・積立金を積み立てる拠点区分の変更

退職手当積立金は、法人本部拠点区分にて一括計上する方法に変更した。

計算書類に対する注記(法人本部拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
建物、器具及び備品並びにソフトウェア
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
- (2) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額に基づいて計算した退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
 - ② 全事協退職年金引当金
全国社会福祉事業団協議会の実施する年金共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担額に相当する金額を計上している。
 - ③ 賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 採用する退職給付制度

当採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
全正規職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 全事協退職年金共済事業
全正規職員について、全国社会福祉事業団協議会の実施する年金共済事業に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
ア) 法人本部

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				
建物				
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合計	3,000,000	0	0	3,000,000

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具・備品	14,217,767	13,006,205	1,211,562
合計	14,217,767	13,006,205	1,211,562

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・積立金を積み立てる拠点区分の変更

退職手当積立金は、法人本部拠点区分にて一括計上する方法に変更した。

計算書類に対する注記(老人福祉センター拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
建物、器具及び備品並びにソフトウェア
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得した
ものについては定額法によっている。
- ② リース資産
所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 採用する退職給付制度

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 老人福祉センター拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))、拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
 - ア) 北老人福祉センター通所介護事業
 - イ) 南老人福祉センター通所介護事業
 - ウ) 東老人福祉センター通所介護事業
 - エ) 木戸老人福祉センター生きがい事業
 - オ) 北老人福祉センター生きがい事業
 - カ) 中老人福祉センター生きがい事業
 - キ) 南老人福祉センター生きがい事業
 - ク) 東老人福祉センター生きがい事業

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	459,375	413,438	45,937
建物付属設備	2,265,066	2,038,560	226,506
車両運搬具	523,530	523,529	1
器具・備品	14,345,179	12,863,597	1,481,582
有形リース資産	7,160,400	2,864,160	4,296,240
合計	24,753,550	18,703,284	6,050,266

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引

所有権移転ファイナンスリース取引

①リース資産の内容

有形リース資産

ヘルストロンである。

②リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針の「(1)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

計算書類に対する注記(デイサービスセンター拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
建物、器具及び備品並びにソフトウェア
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。
- (2) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額に基づいて計算した退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
 - ② 全事協退職年金引当金
全国社会福祉事業団協議会の実施する年金共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担額に相当する金額を計上している。
 - ③ 賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式による。

2. 採用する退職給付制度

当採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
全正規職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 全事協退職年金共済事業
全正規職員について、全国社会福祉事業団協議会の実施する年金共済事業に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) デイサービスセンター拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))、拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
 - ア) 木戸デイサービスセンター通所介護事業
 - イ) 唐崎デイサービスセンター通所介護事業
 - ウ) 晴嵐デイサービスセンター通所介護事業
 - エ) 三大寺デイサービスセンター通所介護事業
 - オ) 唐崎デイサービスセンター生活援助員派遣事業
 - カ) 三大寺デイサービスセンター生活援助員派遣事業
 - キ) 唐崎デイサービスセンター生きがい事業

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
機械・装置	262,500	236,250	26,250
車両運搬具	16,810,250	10,885,474	5,924,776
器具・備品	9,717,452	7,279,542	2,437,910
合計	26,790,202	18,401,266	8,388,936

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(ホームヘルプサービス拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、器具及び備品並びにソフトウェア
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ② リース資産
所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- (2) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額に基づいて計算した退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
 - ② 全事協退職年金引当金
全国社会福祉事業団協議会の実施する年金共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担額に相当する金額を計上している。
 - ③ 賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 採用する退職給付制度

当採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
全正規職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 全事協退職年金共済事業
全正規職員について、全国社会福祉事業団協議会の実施する年金共済事業に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) ホームヘルプサービス拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))、拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
 - ア) 堅田すこやかヘルパーステーション訪問介護事業
 - イ) 比叡すこやかヘルパーステーション訪問介護事業
 - ウ) 中すこやかヘルパーステーション訪問介護事業
 - エ) 膳所すこやかヘルパーステーション訪問介護事業
 - オ) 南すこやかヘルパーステーション訪問介護事業
 - カ) 瀬田すこやかヘルパーステーション訪問介護事業
 - キ) 堅田すこやかヘルパーステーション障害福祉サービス事業
 - ク) 比叡すこやかヘルパーステーション障害福祉サービス事業
 - ケ) 中すこやかヘルパーステーション障害福祉サービス事業
 - コ) 膳所すこやかヘルパーステーション障害福祉サービス事業
 - サ) 南すこやかヘルパーステーション障害福祉サービス事業
 - シ) 瀬田すこやかヘルパーステーション障害福祉サービス事業
 - ス) 木戸居宅介護支援事業
 - セ) 比叡すこやか居宅介護支援事業
 - ソ) 中すこやか居宅介護支援事業
 - タ) 膳所すこやか居宅介護支援事業
 - チ) 南すこやか居宅介護支援事業
 - ツ) 瀬田すこやか居宅介護支援事業
 - テ) 木戸居宅介護支援津市委託事業
 - ト) 堅田すこやかヘルパーステーション津市委託事業
 - ナ) 比叡すこやかヘルパーステーション津市委託事業
 - ニ) 中すこやかヘルパーステーション津市委託事業
 - ヌ) 膳所すこやかヘルパーステーション津市委託事業

- ネ) 南すこやかヘルパーステーション大津市委託事業
 ノ) 瀬田すこやかヘルパーステーション大津市委託事業

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構築物	380,415	342,374	38,041
車両運搬具	17,850,867	16,846,785	1,004,082
器具・備品	10,296,342	8,533,730	1,762,612
合計	28,527,624	25,722,889	2,804,735

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・積立金を積み立てる拠点区分の変更

退職手当積立金は、法人本部拠点区分にて一括計上する方法に変更した。

計算書類に対する注記(障害者相談支援事業拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
建物、器具及び備品並びにソフトウェア
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得した
ものについては定額法によっている。
- (2) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額に基づいて計算した退職給付
債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
 - ② 全事協退職年金引当金
全国社会福祉事業団協議会の実施する年金共済制度に加入している職員に係る掛金納付額
のうち法人負担額に相当する金額を計上している。
 - ③ 賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 採用する退職給付制度

当採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
全正規職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制
度に参加している。
- (2) 全事協退職年金共済事業
全正規職員について、全国社会福祉事業団協議会の実施する年金共済事業に参加している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 障害者相談支援事業拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))、拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
 - ア) 木戸障害者一般相談支援事業
 - イ) 木戸障害者特定相談支援事業
 - ウ) 木戸障害児相談支援事業

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具・備品	314,280	314,278	2
合計	314,280	314,278	2

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(榛原の里拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
建物、器具及び備品並びにソフトウェア
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
- (2) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額に基づいて計算した退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
 - ② 全事協退職年金引当金
全国社会福祉事業団協議会の実施する年金共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担額に相当する金額を計上している。
 - ③ 賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 採用する退職給付制度

当採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
全正規職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 全事協退職年金共済事業
全正規職員について、全国社会福祉事業団協議会の実施する年金共済事業に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 榛原の里拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))、拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
 - ア) 介護老人福祉施設
 - イ) 短期入所事業
 - ウ) 通所介護事業
 - エ) 居宅介護支援事業

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	728,800,739	0	41,564,027	687,236,712
建物付属設備	2,602,199	0	610,705	1,991,494
合計	731,402,938	0	42,174,732	689,228,206

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,061,312,955	374,076,243	687,236,712
建物付属設備(Ⅱ)	156,558,424	154,566,930	1,991,494
建物	52,512,585	9,699,592	42,812,993
建物付属設備	35,602,200	19,434,369	16,167,831
構築物	16,604,818	2,317,753	14,287,065
機械・装置	619,500	557,550	61,950
車両運搬具	10,498,206	10,289,253	208,953
器具・備品	99,780,357	69,944,500	29,835,857
有形リース資産	7,694,400	961,800	6,732,600
合計	1,441,183,445	641,847,990	799,335,455

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引

所有権移転ファイナンスリース取引

①リース資産の内容

有形リース資産

送迎車輛である。

②リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針の「(1)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

・積立金を積み立てる拠点区分の変更

退職手当積立金は、法人本部拠点区分にて一括計上する方法に変更した。

計算書類に対する注記(さがみ川老人憩の家拠点区分用)

1. **重要な会計方針**
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
2. **採用する退職給付制度**

該当なし
3. **拠点が作成する計算書類とサービス区分**

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

 - (1) さがみ川老人憩の家拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
 - ア) さがみ川老人憩の家運営事業
4. **基本財産の増減の内容及び金額**

該当なし
5. **基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し**

該当なし
6. **担保に供している資産**

該当なし
7. **有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高**

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし
8. **債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高**

該当なし
9. **満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益**

該当なし
10. **重要な後発事象**

該当なし
11. **その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項**

該当なし

計算書類に対する注記(ふれあいプラザ拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 採用する退職給付制度

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
(1) ふれあいプラザ拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
ア) ふれあいプラザ

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(介護員養成研修事業拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 採用する退職給付制度

当採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
全正規職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 全事協退職年金共済事業
全正規職員について、全国社会福祉事業団協議会の実施する年金共済事業に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 介護員養成研修事業拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
ア) 介護員養成研修

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(木戸コミュニティセンター拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
建物、器具及び備品並びにソフトウェア
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得した
ものについては定額法によっている。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 採用する退職給付制度

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 木戸コミュニティセンター拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
ア) 木戸コミュニティセンター

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具・備品	115,500	115,499	1
合計	115,500	115,499	1

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財 産 目 録

令和 2年 3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金	滋賀銀行本店営業部他 (全拠点)	—	運転資金	—	—	214,955,487
事業未収金	(本部拠点) (榛原の里拠点)	—	2、3月分介護報酬等	—	—	260,787,582
未収収益	(本部拠点)	—	包括支援センター派遣委託費他	—	—	2,715,374
前払金	(全拠点)	—	職員給与の拠点区分間振替額	—	—	161,440
仮払金	(老福拠点) (デイ拠点) (ふれブラ拠点)	—	福祉サービス総合補償加入費用他 お釣り用現金	—	—	570,680
						110,000
流動資産合計						479,300,563
2 固定資産						
(1) 基本財産						
建物	(榛原拠点) 大津市真野普門三丁目字穴口1120番地他	2011年度	第1種社会福祉事業である、介護老人福祉施設に使用している。	1,217,871,379	528,643,173	689,228,206
定期預金	滋賀銀行大津市役所出張所	—	大津市が基本財産として出資	—	—	3,000,000
基本財産合計						692,228,206
(2) その他の固定資産						
建物	(榛原拠点) 大津市真野普門三丁目字穴口1120番地他	1995年度	第1種社会福祉事業である、介護老人福祉施設の物置として使用している	269,690	242,721	26,969
	(榛原拠点) 大津市真野普門三丁目字穴口1120番地他	1996年度	第1種社会福祉事業である、介護老人福祉施設の物置として使用している	768,895	692,006	76,889
	(榛原拠点) 大津市真野普門三丁目字穴口1120番地他	2011年度	第1種社会福祉事業である、介護老人福祉施設の改修工事による取得	8,820,000	4,956,743	3,863,257
	(榛原拠点) 大津市真野普門三丁目字穴口1120番地他	2012年度	第1種社会福祉事業である、介護老人福祉施設の改修工事による取得	30,555,000	8,799,130	21,755,870
	(榛原拠点) 大津市真野普門三丁目字穴口1120番地他	2013年度	第1種社会福祉事業である、介護老人福祉施設の改修工事による取得	35,514,000	5,815,328	29,698,672
	(榛原拠点) 大津市真野普門三丁目字穴口1120番地他	2015年度	第1種社会福祉事業である、介護老人福祉施設の改修工事による取得	11,880,000	8,597,160	3,282,840
	(榛原拠点) 大津市真野普門三丁目字穴口1120番地他	2018年度	第1種社会福祉事業である、介護老人福祉施設の改修工事による取得	307,200	30,873	276,327
	(老人福祉センター拠点) 大津市今堅田二丁目4-1	1997年度	第2種社会福祉事業である、北老人福祉センターの倉庫として使用している	459,375	413,438	45,937
小計						59,026,761
構築物	(榛原拠点) 大津市真野普門三丁目字穴口1120番地他	—	第1種社会福祉事業である、介護老人福祉施設の道路法面改修工事による取得	16,604,818	2,317,753	14,287,065
	(ホームヘルプサービス拠点) 大津市大江三丁目2-1	—	第2種社会福祉事業である、訪問介護事業所の自転車置き場として使用している	380,415	342,374	38,041
小計						14,325,106
機械及び装置	(榛原拠点) 大津市真野普門三丁目字穴口1120番地他	—	加湿器	619,500	557,550	61,950
	(老人福祉センター拠点) 大津市打出浜1-5他1か所	—	食堂空調設備、薬液注入装置	2,265,066	2,038,560	226,506
	(デイサービスセンター拠点) 大津市三本寺8-D3-101	—	薬液注入装置	262,500	236,250	26,250
小計						314,706
車輛運搬具 器具及び備品 有形リース資産	日産キャラバン他67台 タンス、パソコン、プリンター他 ヘルストロン11台、日産キャラバン2台	— — —	利用者送迎用、職員移動用 入居者使用物品、事務用品等 老人福祉センターの利用者向け健康器具 介護老人福祉施設の利用者送迎車輛 介護保険、人事・給与、会計システム等	45,682,853 148,786,877 14,854,800	38,545,041 112,057,351 3,825,960	7,137,812 36,729,526 11,028,840
ソフトウェア 全事協退職年金引当資産	コンピュータソフト 全国社会福祉事業団協議会	— —	将来における退職年金支給の目的のために 積み立てている預け金	8,032,060 —	6,761,152 —	1,270,908 41,696,730
本部積立資産	定期預金 滋賀銀行大津市役所出張所	—	将来における不測の支出に対応する目的のために 積み立てている定期預金	—	—	1,638,000
施設改築・改修等積立資産	定期預金 滋賀銀行本店営業部	—	将来の榛原の里の修繕・改築のための目的のために 積み立てている定期預金	—	—	94,910,558
差入保証金	江若交通(株)	—	真野地域包括支援センターの土地・建物の賃貸にかかると差入保証金	—	—	2,250,000
退職手当積立資産	定期預金 滋賀銀行本店営業部	—	将来における退職慰金支払いの目的のために 積み立てている定期預金	—	—	30,654,816
その他の固定資産合計						300,983,763
固定資産合計						993,211,969
資産合計						1,472,512,532
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分水道光熱費、給食委託費他	—	—	—	—	97,081,075
1年以内返済予定リース債務	ヘルストロン及び送迎車輛の次年度リース料	—	—	—	—	2,531,280
未払費用	3月分賃金、法定福利費他	—	—	—	—	38,721,068
職員預り金	法定福利費(本人負担分)他	—	—	—	—	4,319,123
預り金	源泉所得税他	—	—	—	—	6,465
前受金	次年度分貸室利用料	—	—	—	—	681,555
賞与引当金	次年度支給予定賞与のうち、本年度負担分	—	—	—	—	15,512,954
流動負債合計						158,853,520
2 固定負債						
リース債務	ヘルストロン及び送迎車輛の2021年度以降のリース料	—	—	—	—	8,634,960
退職給付引当金	本年度末に職員が退職した場合の事業団支払い額	—	—	—	—	31,540,770
全事協退職年金引当金	本年度末現在で確定している、将来における退職年金支給額	—	—	—	—	41,696,730
固定負債合計						81,872,460
負債合計						240,725,980
差引純資産						1,231,786,552

令和2年3月31日現在預金残高明細書

社会福祉法人
大津市社会福祉事業団

会計名	預け先	預金種別	預金残高(円)	備考
本部会計	滋賀銀行大津市役所出張所	普通預金	49,244,640	
		計	49,244,640	
施設会計	滋賀銀行本店営業部	普通預金	85,474,788	
	滋賀銀行本店営業部	定期預金	50,236,059	大口定期(1ヶ月・5口)
	京都信用金庫大津支店	定期預金	10,000,000	大口定期(2年・1口)
	関西みらい銀行びわこ営業部	定期預金	10,000,000	自由金利型1年
	ゆうちょ銀行浜大津郵便局	定期預金	10,000,000	定額預金 1年
		計	165,710,847	
合 計			214,955,487	

◎積立金	滋賀銀行大津市役所出張所	定期預金(1年)	3,000,000	基本財産特定預金
	滋賀銀行大津市役所出張所	"	1,638,000	財政調整積立金
	滋賀銀行本店営業部	定期預金(6ヶ月)	94,910,558	施設改築・改修等積立金
	滋賀銀行本店営業部	" (6ヶ月)	30,654,816	退職手当積立金(本部)
合 計			130,203,374	